

全植検協第 5 回社員総会を盛大に開催

当協会の第 5 回定時社員総会は、6 月 15 日東京都荒川区内のホテルラングウッドで開催した。今回の総会では平成 27 年度事業報告及び決算報告の承認、役員の評任に伴う役員の補欠選任等が行われた（役員名簿別掲）。また、総会終了後に功労者 3 名、永年勤続者 3 名の表彰が行われた。総会における農林水産省島田植物防疫課長、小野横浜植物防疫所長及び当協会会長の挨拶は以下のとおり。

○ 農林水産省植物防疫課 島田課長挨拶

1. はじめに

本日、この定時社員総会の閉会を迎えるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、ご出席の皆様方におかれましては、日頃より、植物防疫事業の推進、とりわけ、輸出入検疫に係る受検体制の整備、制度の周知に御尽力いただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。私からは、植物防疫制度に関して、最近の情勢等 3 つの点について申し上げたいと思います。

2. 農薬のポジティブリスト制度への対応

まず 1 点目は、検疫くん蒸剤の残留農薬のポジティブリスト制度に関する扱いについてです。同制度で暫定の残留基準値が設定された検疫くん蒸剤については、今後、正式基準の設定のため食品健康影響評価が行われる予定です。

これまで、各農薬メーカーが主体となり食品健康影響評価に必要なデータの収集等の手続きが進められており、今後、内閣府食品安全委員会における食品健康影響評価を経て、厚生労働省で残留基準が告示される予定です。また、新たに急性参照用量、いわゆる ARfD が設定されることとなり、関係者に協力いただきながら対応しているところと

です。なお、食品健康影響評価の結果次第となりますが、一部の作物で臭化メチルでのくん蒸ができなくなる可能性があることから、平成 28 年度から「植物検疫に係る臭化メチルくん蒸の代替薬剤開発事業」を予算化しております。本事業では、臭化メチルの代替薬剤として農薬登録されているヨウ化メチルについて、対象作物を農薬登録に追加するために必要なデータ整備等を実施すること

しております。

農林水産省としましても、これまで関係団体の皆様への説明を行い、現状のご理解と円滑な対応が進められるよう取り組んで来たところですが、今後も、貴協会の協力も得つつ、対応して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 輸入植物検疫制度の見直し

2 点目は、輸入植物検疫の見直しについてです。平成 23 年以降、リスクに応じた輸入植物検疫制度を構築するため、病害虫リスクアナリシスの結果を踏まえ、①検疫有害動植物の明確化、②検疫有害動植物に対する適切な検疫措置の設定を段階的に進めており、本年 5 月の第 4 次改正では、検疫有害動植物に 13 種類を追加するほか、非検疫有害動植物に 114 種を追加、輸出国での植物検疫措置（検疫処理、精密検定）の実施対象に 23 種類の検疫有害動植物を追加したところであり、より一層的確で、効率的な輸入植物検疫体制を構築していくこととしております。本改正を円滑に行うに当たりましては、関係者の皆様にご理解をいただき、的確な検疫措置を実施することが不可欠であり、貴協会におかれましては、本改正内容の周知について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4. 輸出木材こん包材

3 点目として、輸出木材こん包材についてです。貴協会におかれましては、制度の開始当初から消毒証明実施機関として、また、多くの会員の方は業務委託先として、国際基準に基づいた消毒、表示等がなされたこん包材の生産、流通に寄与いただいているところです。農産物のみならず工業製

品等の輸出を円滑に行う上で、国際基準に従ったこん包材の生産等は重要でありますので、貴協会におかれましては、引き続き、的確な業務の実施をお願い申し上げます。

5. 輸出促進

農林水産省では、2020 年までに農林水産物・食品の輸出額を 1 兆円規模に倍増することを目標として掲げております。今後は輸出解禁が目玉となると考えており、また、既に解禁されている品目の条件緩和にも取組んで参ります。

昨年度は、ベトナム向けりんごが解禁されるとともに、タイ向けかんきつについて、輸出生産地が三重県に追加されたところでした。また、政府が推進する観光立国の実現への取組の一環として、訪日旅行者による国産農産物のお土産としての持ち帰りを促進していくため、これまでの植物防疫所での輸出検査に加えて、平成 27 年から、成田、羽田、関西、福岡空港の旅客ターミナルに輸出検

疫カウンターを設置し、輸出検査を行っているところでした。今月には、新たに新千歳空港にも輸出検疫カウンターを設置する予定です。

貴協会におかれましては、これまで対米輸出にご協力いただいていたところですが、今後はアジアを始めとした各国への輸出も進めて参りますので、円滑な輸出にご協力をお願いいたします。

6. 終わりに

最後になりますが、貴協会におかれましては、一般社団法人への移行はされましたが、今後とも、私ども農林水産省との緊密な連携のもと、植物防疫事業の的確な実施にご協力をお願いするとともに、各会員の皆様方におかれましては、今後も、植物検疫制度の普及・啓発、受検体制の整備等に寄与され、これまでも増して、国民の期待に応えて頂きますことをお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

○ 横浜植物防疫所 小野所長挨拶

1. 本日は一般社団法人全国植物検疫協会第 5 回定時社員総会に参加させていただき、感謝いたします。ご出席の皆様には、日頃から植物検疫事業の円滑な推進に多大なご理解とご協力を賜りまして感謝いたします。本席をお借りして厚くお礼申し上げます。植物防疫所におきましては、今年も引き続き、迅速かつ適切に検疫業務を行って参る所存ですので、どうぞ宜しくお願いいたします。

2. せっかくの機会なので、最近の植物防疫所の状況を説明いたします。

平成 27 年 1 月～12 月までの全国における輸入実績(平成 26 年との数量比)は、① 種子類、まめ類、苗類は増加、② 生果実は横ばい、③ こく類、野菜、木材が減少という状況になっております。

3. それから、植物検疫関係では様々な動きがあります。

(1) 輸入検疫制度の見直しについては、先ほどお話しがりましたが、第 4 次改正については、官報公示が 5 月 24 日に行われました。今回の改正は多岐にわたることから、関係者の皆様に対し改正の内容を説明するとともに、改正の施行までに必要な手続き等の準備をしてもらうために、説明会を横浜本所及び支所で開催することを予定しております。

(2) 輸出検疫については、本年 5 月に「農林水産業の輸出力強化戦略」が取りまとめられ、その中で輸出促進に向けて具体的な取組方針が示されています。植物防疫所としましても、このような輸出促進の動きに合わせ、輸出関係者の利便性を向上させるためにも、効率的な輸出検査、集荷地検査等の新たなニーズへの対応、また、外国人旅行者のお土産持ち帰りの促進に向けた輸出検疫体制の拡充など、積極的に取り組んで参っております。

(3) 一方、国内検疫については、昨年北海道で初めて発生が確認されたジャガイモシロシストセンチュウの防除対応を北海道を始めとした関係者の協力の下実施していくほか、奄美大島等で発生が確認されたミカンコミバエ、平成 22 年から緊急防除を実施しているウメ輪紋ウイルスへの対応についても、引き続き全国各所からの応援により対応していくこととしています。

4. 植物検疫くん蒸剤の食品健康影響評価に向けた動きについてですが、検疫くん蒸剤の食品健康影響評価に対応するため、データ整備を進めております。

5. 植物防疫所の組織についてですが、訪日外国人旅客の急増に伴う昨年の緊急増員により、植物防疫所の職員数は 1,000 人となったところです。平成 28 年度要求では、訪日外国人旅行者 2,000

万人に向けた体制強化として、新千歳空港出張所で3人、関西空港支所で6人の新規増員が認められたところです。また、諸外国の検疫措置及び病害虫の発生状況等の情報収集体制強化に向け、横浜本所に新たにリスク分析部の設置と、輸出入検疫及び緊急防除などの国内検疫において遺伝子診断法等を用いた検定の実施や需要の増加に対応するため横浜本所業務部に精密検定担当の設置が認

○ 花島協会長挨拶

本日は、一般社団法人全国植物検疫協会第5回総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、今般の熊本地震により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

本日は、農林水産省植物防疫課から、島田課長、松崎課長補佐、横浜植物防疫所から小野所長のご出席をいただきまして、誠にありがたく存じます。後ほど、植物防疫を巡る情勢などをお話いただければ幸いです。

さて、アメリカの雇用統計は余りいい数字ではなく、6月に予定されていたFRB金利の引き上げは延び、為替が110円から106円に一挙に変わってしまいました。イギリスがEUから離脱するかどうかの情勢などもあり、強い通貨を求めて円が買われ、100円を切るかどうかと予想されています。アメリカの景気、イギリスのEU離脱問題、中国経済の落ち込み、IR問題、米国大統領選挙、参議院選挙などを注視する必要があります。

先日テレビでやっていましたが、フィリピンの人口が1億で平均年令25歳くらい、旺盛な食文化を有する若い人たちに日本のお好み焼きやうど

められ、本年4月1日より稼働しております。加えて、昨今の状況等を勘案しまして、6出張所を廃止しました。

6. 以上、簡単に動向を説明させていただきましたが、結びに、全国植物検疫協会、並びにご出席の皆様方のご発展をお祈りするとともに、植物検疫への一層のご理解とご協力をお願いして挨拶とさせていただきます。

んがうけているとのこと。農産物の輸出では、2020年までに1兆円の目標が掲げられていますが、我々の業界も何か貢献できないか考えていかなければならないと考えています。

話はもどりますが、農林水産省による植物検疫の制度見直しについては、平成23年の第1次改正に始まり、今般、第4次改正が5月24日に施行されたところです。その結果、関係の深い非検疫有害動植物が114種増えて現在448種となったと思います。今後の動向については注視していかなければと思っています。

全植検協は、平成24年3月21日に一般社団法人への移行認可書を受理し、4月1日に登記の手続きを行い、同日から一般社団法人としての活動を開始し、本年で5年目を迎えることとなりました。これもひとえに会員各位のご協力の賜であり、深く感謝申し上げます。

当協会の27年度事業については、年度計画に沿って進め、ほぼ計画通りに進めることができました。平成28年度事業についても大要、前年度の事業を踏襲することにしていきます。

皆様の特段のご理解、ご協力をえて、円滑なご審議をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

第 11 回 IPPC 年次総会 (CPM-11) 報告会が開催される

本年6月8日、農林水産省消費・安全局において第11回IPPC年次総会(CPM-11)報告会が開催された。主な議論として報告された点は、①国際基準(ISPM)の採択(3本)、②基準策定プロセスの見直し、③海上コンテナによる病害虫移動の最小化、④電子検疫証明(ePhyto)であった。このうち、海上コンテナによる病害虫移動の最小化については、植物検疫上の配慮が追加されたこ

とを踏まえ、引き続き検討し遅くとも5年以内に結論を得るという折衷案で合意がなされたとのこと、また、電子検疫証明(ePhyto)については、システム設計、管理、運営経費などの具体的問題について未解決の点も多いことから、本年はハブ化によるパイロットプロジェクトを実施することとされたとのことである。

植物防疫所が実施する「植物防疫法施行規則等に関する説明会」の開催日程

6月7日	門司植物防疫所	6月30日	横浜植物防疫所東京支所
6月23日	横浜植物防疫所	6月30日	横浜植物防疫所新潟支所
6月28日	神戸植物防疫所	6月30日	名古屋植物防疫所
6月28日	横浜植物防疫所羽田空港支所	6月30日	神戸植物防疫所大阪支所
6月29日	横浜植物防疫所塩釜支所	7月5日	神戸植物防疫所関西空港支所
6月30日	横浜植物防疫所札幌支所	7月13日	那覇植物防疫事務所
6月30日	横浜植物防疫所成田支所		

功労者・永年勤続者の表彰が行われる

6月15日に開催された第5回社員総会終了後、当協会の運営に功労のあった次の役員及び会員協会の永年勤続者の方々に花島会長から賞状が授与された。

＜功労者表彰＞

長谷川正吾 前東京植物検疫協会会長
 北栄 哲弥 前(一社)神戸植物検疫協会会長
 猪熊 光博 前(一社)香川県植物検疫協会会長

＜永年勤続者表彰＞

佐藤 友朗 宮城植物検疫協会
 佐藤 啓子 横浜植物防疫協会
 松島 裕一 (一社)室苦植物検疫協会

一般社団法人 全国植物検疫協会 役員名簿

平成28年6月15日
 (敬称略・順不同)

役職名	氏名	所属
会長	花島 陽治	横浜植物防疫協会会長
副会長	渡辺 喜久	東京植物検疫協会会長
副会長	大杉 誠	東海地区植物検疫協会会長
副会長	阿部 正則	一般社団法人神戸植物検疫協会会長
副会長兼専務理事	齊藤 登	一般社団法人全国植物検疫協会
理事	橋岡 俊一	小樽石狩植物検疫協会常務理事
理事	尾形 和雄	宮城植物検疫協会専務理事
理事	永井 弘明	一般社団法人新潟植物検疫協会会長
理事	今泉 榮壽	横浜植物防疫協会常務理事
理事	小池 俊幸	メチルプロマイド工業会会長
理事	五月女 淳	一般社団法人農林水産航空協会事業推進部長
理事	鈴木 秀明	日本園芸農業協同組合連合会業務部審査役
理事	西尾 忠久	清水植物検疫協会会長
理事	柴 秀木	伏木富山新港植物検疫協会会長
理事	吉岡 正三	一般社団法人神戸植物検疫協会理事
理事	近藤 立弥	一般社団法人大阪植物検疫協会会長
理事	田丸 直文	一般社団法人広島植物検疫協会会長
理事	西川 麻美	一般社団法人香川県植物検疫協会会長
理事	高山 睦雄	九州植物検疫協会常務理事
監事	坂田 康朗	一般社団法人京葉地区植物検疫協会理事長
監事	埴下 保	一般社団法人岡山県植物検疫協会会長

(理事：19名、監事：2名)

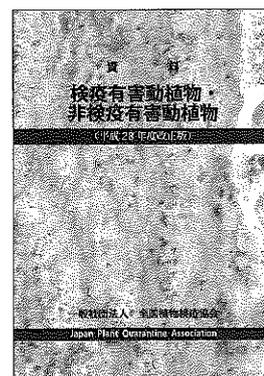
(注) 下線は新任役員。
 役員の内職は、平成27年6月17日就任。平成29年6月定時社員総会の終結時満了。

(一社)全国植物検疫協会の新しい出版物のお知らせ

全植検協では、今般、検疫有害動物等の見直しに伴う植物防疫法施行規則、輸入植物検疫規程等の一部改正(4次改正)を踏まえ、対象となる検疫有害動物や非検疫有害動物等を一覧形式の資料として取りまとめ、「資料 検疫有害動物・非検疫有害動物(平成28年度改正版)」を本年5月に出版しましたので、ご案内します。

当該資料は、輸入植物検疫に携わる関係者の方のお役に立つものと思慮しますので、この機会に、是非ともご購入いただき、ご活用ください。ご案内申し上げます。

A4版 93ページ
 頒布価格 1,620円
 (本体1,500円+税、送料別)



事務局便り

【今後の行事予定】

植物検疫くん蒸安全旬間ポスター図案募集：～平成28年8月26日
 植物検疫くん蒸安全旬間ポスター選考委員会：平成28年9月上旬
 第5回業務企画委員会：平成28年10月(予定)
 全国研修：平成29年2月(予定)

【編集後記】

6月16日に韓国植物検疫機関の担当官が我が国の輸出用木材こん包材の制度等を含め、視察に来られ、横浜協会の協力を得て対応しました。韓国でも本事業への関心は非常に高いようです。